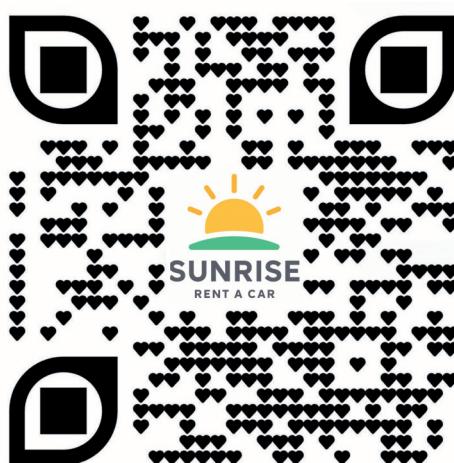


SUNRISE

日の出 レンタカー RENT A CAR

レンタカー利用規約



スキャンで公式サイト

sunrise-rent.com

レンタカー利用規約

本契約は、車両の賃貸および使用に関する条件を定めたものであり、保険、保証、責任、行動規則を含みます。全ての条項は日本の現行法令に従い、国籍や出身国を問わず全てのお客様に適用されます。

1. 基本保険の内容

- 対人賠償: 無制限
 - 対物賠償: 別紙の料金表に基づく
 - 搭乗者傷害: 別紙の料金表に基づく
- 車両損害: 時価まで補償 (免責額あり/詳細はCDW参照)

2. CDW (Collision Damage Waiver 免責補償制度)

- オプション保険であり、お客様が負担する免責額を軽減します。NOCや第6条に記載の項目は対象外です。
- 一般車両: 料金および免責額は別紙料金表に記載
- 高級車両 (輸入車・高額車両): CDWは利用不可。契約範囲内で修理費全額をお客様が負担します。

3. NOC (Non-Operation Charge ノンオペレーションチャージ)

事故や損害により車両が使用できなくなった場合に発生します。金額は別紙料金表に基づきます。

4. 支払い保証

- クレジットカード: 追加費用 (損害、NOC、罰金、付属品) に対する保証として使用されます。返却後も本契約に基づき引き落とされる場合があります。
- 現金払い: 保証金が必要となり、損害や罰金がなければ返金されます。
- 保証条件を受け入れない場合、貸出はできません。

5. 保険／CDWが無効となる場合

- ・飲酒・薬物使用・無免許運転
- ・契約に記載されていない運転者
- ・レース、ドリフト、誤使用（オフロード、海岸、河川、牽引）
- ・警告灯（オイル、温度、ブレーキ等）を無視して運転を継続した場合
- ・誤給油（ガソリン車に軽油、または軽油車にガソリン）
- ・警察（110）およびレンタカーカー会社に直ちに報告しなかった場合
- ・交通事故証明書がない場合

6. CDWが適用されない項目

- ・タイヤ（パンク、バースト、異常摩耗）
- ・窓ガラス（ひび割れ、飛び石による損害）
- ・鍵の紛失・破損
- ・車内（過度な汚れ、タバコ臭、嘔吐、汗、食べ物、尿、糞便、破損）
- ・小物部品（アンテナ、ミラー、ワイパー、シート）
- ・誤給油

7. 既存損傷について

- ・悪化：既存損傷を悪化させた場合、修理費全額を負担
- ・既に損傷している部位の軽微な傷：修理費が増加しない場合は請求なし
- ・全損傷は貸出時に写真で記録し、お客様と確認

8. 写真・映像記録

- ・貸出・返却時に会社が写真・映像を撮影
- ・お客様自身も撮影することを推奨
- ・撮影しなかった場合、会社の記録が正式な証拠とされます

9. 常にお客様が負担する費用

- 交通違反罰金および法的処罰
- NOC（別途パッケージ加入時を除く）
- 第6条に記載の費用

10. 車両書類

- 常にグローブボックス内に保管すること
- 一時的でも持ち出し禁止
- 紛失・損壊 → 罰金 + 再発行費用

11. 会社付属品

- キーケース、公式QRコードキーホルダー、ハンドルカバー、ドライブレコーダーを含む
- 改造・取り外し・交換は禁止
- 紛失・取り外し → 罰金 + 交換費用

12. 無断での物品取り付け

- ホルダー、ステッカー、吸盤などを車両に取り付ける行為は禁止
- 損害が発生した場合 → 罰金 + 修理費全額

13. ステッカー・粘着物

- ハンドル、ダッシュボード、窓、ドア、外装への貼付禁止
- 発見された場合 → 清掃費用
- 損害があった場合 → 修理費全額

14. 社内資料

- マニュアル、ガイド、要約規約を含む
- 持ち出し禁止
- 紛失 → 罰金 + 再発行費用

15. フロアマット

- 車両の一部とみなす
- 紛失・未返却 → 交換費用 + 罰金

16. 禁煙・臭気ポリシー

- 貸出時は禁煙・無臭の状態で提供
- 車内喫煙は禁止
- 返却時に強い臭気（タバコ、嘔吐、汗、食べ物、尿、糞便など）がある場合 → 清掃費用または除臭／交換費用
- 子供、同伴者、動物による場合でもお客様の責任

17. ゴミ・私物について

- ゴミはお客様の責任（ペットボトル、食べ物、袋、スーツケースなど）
- 会社は受け取る義務なし
- 残置された場合 → ¥1,000～（大型物は別途処理費用）

18. お客様の行動

- 立入禁止区域への侵入禁止
- トイレや事務所でのゴミ放置禁止
- 不適切行為があった場合、今後の貸出を拒否できる

19. 施設損害・行為

- お客様および同伴者は故意または過失による損害に責任を負う
- カーテン、ブラインド、家具、機材、ウォーターサーバー、ソファ等
- 汚損行為 → 全額賠償 + 当局へ報告される可能性あり

20. 施設の正しい利用

- ・ ソファや机、椅子でのおむつ交換は禁止
- ・ 正しい場所：指定トイレ
- ・ 違反した場合 → 清掃費用または家具交換費用

21. 室内損害に対する保険の除外

- ・ 保険は交通事故のみを対象とする
- ・ 会社施設の損害 → 全額お客様の負担

22. 送迎サービス

- ・ 自社車両で実施（専用バスではない）
- ・ 待機中の喫煙は禁止
- ・ 強い臭気（タバコ、汗、食べ物、嘔吐、尿、糞便など）がある場合、無料送迎を利用できない
- ・ 判断は会社スタッフの裁量による
- ・ その場合 → お客様自身で移動（タクシー・バス等）
- ・ 汚損が発生した場合 → 除臭費用 + 追加費用

23. 運転免許証

- ・ 日本で有効な免許証の提示が必要
- ・ 外国人：1949年ジュネーブ条約に基づく国際免許証 + パスポート、または日本の免許証
- ・ 無効な書類の場合 → 予約済みでも貸出不可
- ・ 忘れた／無効 → キャンセル扱い、返金不可

24. 規約の改訂

- ・ 会社は規約を更新できる
- ・ 既に確定した予約に対しては、少なくとも2週間前の通知後に適用
- ・ お客様が同意しない場合、受取日の7日前まで無償でキャンセル可能

25. 罰金・費用の定義

- ・ お客様が決定するものではない
- ・ 会社の公式罰金表（別紙）または日本の修理工場の見積に基づく
- ・ お客様が独自に金額を設定したり、修理証明の提出を条件にすることはできない
- ・ 支払いは返却時に行うものとする

26. バッテリー・ロードサービス

- ・ お客様の過失（ライト、ラジオ、エアコンを消し忘れ等）でバッテリーが上がった場合：
 - ロードサービス出動費用
 - バッテリー交換費用（必要な場合）→全額お客様負担
- ・ CDWや保険の対象外
- ・ 機械的な故障が原因の場合→会社が責任を負う

最終通知

車両と共に提供される全ての物品は契約の一部です。紛失、取り外し、誤使用、臭気、不適切な処理があった場合、罰金および追加費用が発生します。違反があった場合、今後の貸出や送迎サービスを拒否する権利を会社は有します。罰金、保険その他の変動費用は別紙の書類に定められ、本契約の一部を構成します。